

令和2年度 年間指導計画を見直す際の参考資料

「中学校 第2学年 「技術・家庭【家庭分野】（東京書籍）」

24. 5時間（70%）

週	指導事項	題材名	小題材名	時間数	留意点	
1	B(4)ア (7)(4)イ	2編1章 衣生活と自立	①衣服の働きを考えよう	1	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校での学習と関連付けて指導する。 ・学習の課題と見通しを持てるようにする。 	
2			②T.P.Oを踏まえた自分らしい着方を工夫しよう	1		
3			7時間	③衣服の計画的な活用方法を考えよう		1
4			④必要な衣服を選択しよう	1		
5 6			⑤衣服の手入れをしよう	2		<ul style="list-style-type: none"> ・洗濯実習は、家庭で行う。 ・補修の技能を身に付けさせる。
7			⑥よりよい衣生活を目指して	1		
8			B(6)ア (7)(4)イ	2編2章 住生活と自立		①住まいの役割と住まい方を考えよう
9	②住まいの安全について考えよう	1				
10	5時間	③災害に備えた住まい方について考えよう			1	
11	④健康で快適な室内環境を工夫しよう	1			<ul style="list-style-type: none"> ・小学校の学習と関連を図り、内容を精選して指導する。 	
12	⑤よりよい住生活を目指して	1				
13 14	B(5)アイ	2編3章 生活を豊かにするために	①生活を豊かにするための工夫をしよう	6	<ul style="list-style-type: none"> ・生活の振り返りや計画づくりを家庭学習とする。 ・時間内で製作可能な物を検討する。 	
15 16			②製作の計画			
17 18			6時間			③布を用いた物の製作
19	C(1)ア (7)(4)イ C(2)アイ	4編1章 私たちの消費生活	①消費者としての自覚を持とう	1		
20			②販売方法と支払い方法について知ろう	1		
21			5時間	③商品の選択と購入について考えよう		1
22			④消費者トラブルを解決する方法を考えよう	1		
23			⑤消費者の権利と責任について考えよう	1		
			⑤よりよい住生活を目指して			

24	C(2)アイ	4編2章	①エネルギー消費を減らす方法を考えよう	1.5	・「B衣食住の学習」と関連させて指導する。
25		環境に配慮した消費生活 1.5時間	②持続可能な社会を目指そう		
	B(7)ウ	生活の課題と実践	*は、時間数に含んでいない。	*	・扱う学年・時期を決め、計画を立てる。 ・実践は家庭で行う。

※時間数の精選方法（例）

○知識・技能を活用して「思考力・判断力・表現力等」を身に付けさせる場面を精選する。

- ・指導計画において、複数の場面で指導事項のイが位置付けられている場合は精選することで時数削減に繋がります。
- ・問題解決的な学習の過程で行う題材を各学年で絞り、確実に行うようにします。

○小題材をまとめて指導したり、内容の関連を図ったりする。

- ・例えば、「幼児の生活習慣の習得」と「子どもにとっての家族の役割」を関連させて学習します。
- ・食生活では、肉や魚、野菜の調理上の性質と調理法をまとめて指導した後、それらを活用した献立の調理実習計画を立てる学習などが考えられます。

○実験や実習を組み合わせて行ったり、映像資料や家庭での実践に換えたりする。

- ・例えば、幼児とふれ合う活動（保育実習）のように触れ合いを伴う活動は行わず、写真やビデオ映像等の視聴で学習します。
- ・調理実習は学校では行わず、写真や映像資料を活用して調理の知識及び技能を理解させ、家庭で実践できるようにします。調理技能の習得について、1・2年生の場合は次年度以降の学習で補っていくことも考えられます。

○「生活の課題と実践」は三項目のうち、一以上を選択させて履修させるようにする。

- ・前学年までで既に履修している場合には、今年度履修する必要はありません。また、1・2年生は今年度履修せず、次年度以降に履修することも考えられます。
(現3年生で、1・2年生の間に一度も履修していない場合は、履修する必要があります。)
- ・今年度履修する場合には、「課題設定」、「計画」、「評価・改善」を学校で行い、「実践」は長期休み等を活用して家庭（可能であれば地域も含む）で行います。さらに時数に限りがある場合、「計画」を家庭で立てさせたり、発表を紙面で行ったりすることも考えられます。

* 令和2年5月1日付文科省「新型コロナウイルス感染症対策の現状を踏まえた学校教育活動活動に関する提言」において、リスクの高い学習活動を行わないと示されており、その例として「家庭科における調理などの実習」が挙げられています。

* 実習等では、できるだけ個人の教材教具を使用し、生徒同士の貸し借りはしないようにします。ミシン等の器具や用具を共用で使用する場合は、使用前後の適切な消毒や手洗いを行うとともに、用具に番号を付けて使用する生徒を限定するなどの配慮を行います。